

平成 20 年 1 月 25 日

1・2号機廃棄物処理建屋内の洗濯廃液収集タンク（A・B）室
における水漏れの調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

平成 19 年 11 月 1 日午前 10 時 30 分頃、1・2号機廃棄物処理建屋*¹地下 1 階の洗濯廃液収集タンク*²（A・B）室において、床に水が溜まっていることを当社社員が確認しました。

漏れた水の量は約 5,700 リットルで、放射能は検出されませんでした。

なお、漏れた水は当該タンク（A・B）室（堰内）に留まっており、同日、仮設ポンプを使って回収を行うとともに、拭き取りにより清掃を実施しました。

その後、水の漏えいが止まっていることを確認しました。

なお、これによる外部への放射能の影響はありません。

[\(平成 19 年 11 月 2 日お知らせ済み\)](#)

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 当該タンク室内にある洗濯廃液収集タンクおよび配管には漏えいはなかったこと。
- ・ 建屋 3 階にある濃縮洗濯廃液乾燥機*³の軸封部に使用するシール水（排水）の排水配管と洗濯廃液系排水配管がつながっていること。また、他に排水配管への水の流入源はないこと。
- ・ 平成 19 年 10 月 29 日、乾燥機を約 24 時間運転し、当該乾燥機のシール水が当該排水配管へ流入していたこと。
- ・ 過去の当該乾燥機の点検清掃において、汚泥状の廃液を当該排水配管に排水していたが、排水の流出先である地下 2 階の洗濯廃液サンプタンク*⁴近傍の配管曲がり部を清掃したところ、汚泥と綿くず等が確認されたこと。

当該タンク室において水が漏えいした原因は、洗濯廃液サンプタンクにつながる配管が堆積物により詰まり、そこに当該乾燥機のシール水が流入したことで、当該タンク室のファンネルより水が溢れ出たものと推定しました。

対策として、乾燥機点検後には洗濯廃液系排水配管の通水確認を行い、詰まりが確認された場合、配管内の清掃を行います。

また、本事例については関係者に周知し、再発防止に努めることとします。

以 上

* 1 廃棄物処理建屋

原子力発電所内で発生した液体および固体廃棄物等を処理する建屋。

* 2 洗濯廃液収集タンク

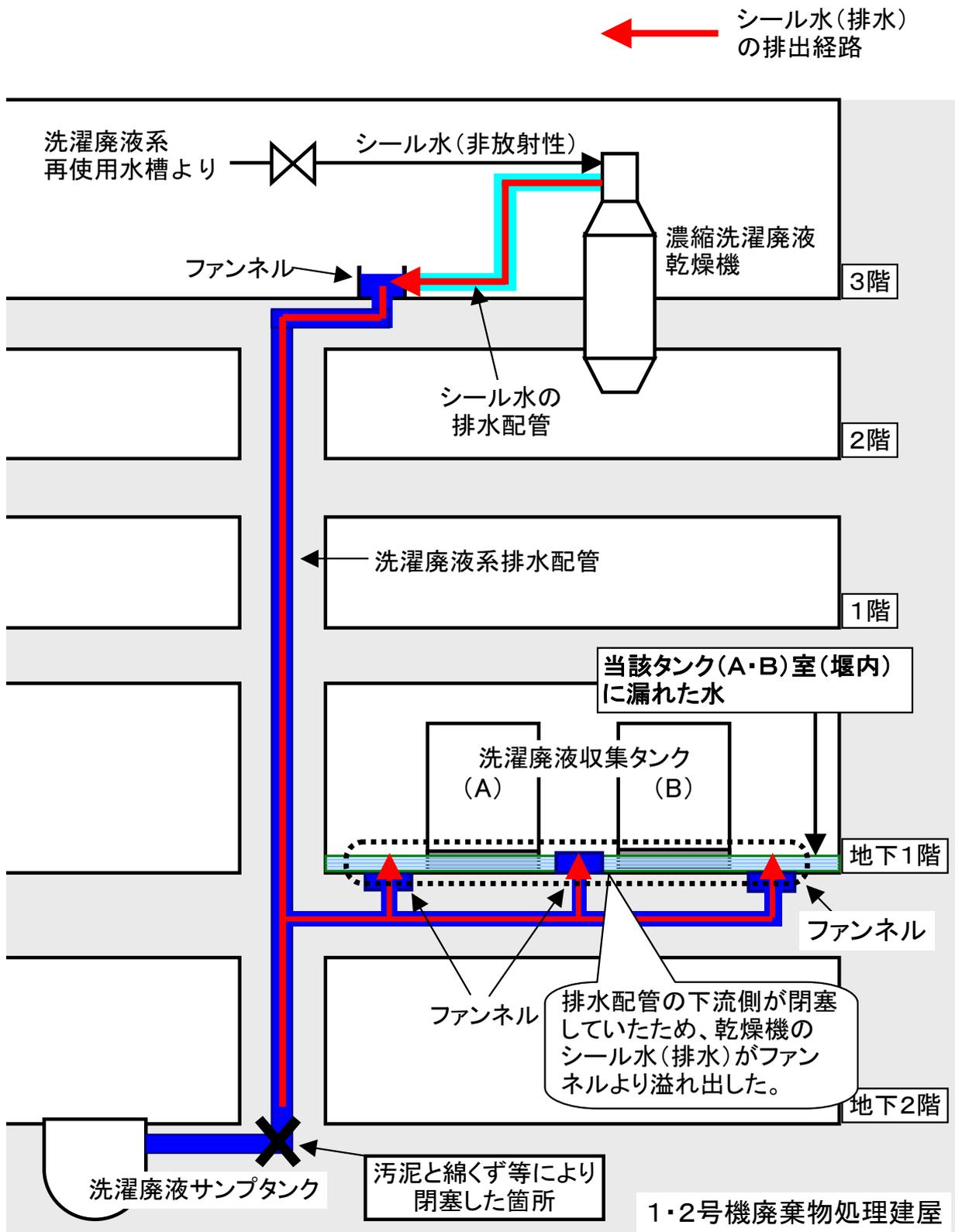
管理区域内で使用した作業服の洗濯時に発生した水を、処理する前に一時的に収集するタンク。

* 3 濃縮洗濯廃液乾燥機

洗濯で発生した廃水を濃縮し、乾燥物とするための設備。乾燥した廃液はドラム缶へ詰込み保管する。

* 4 サンプタンク

各建屋の機器からの排水等を受けるタンク。



1・2号機廃棄物処理建屋 洗濯廃液収集タンク(A・B)室における水漏れ経路